

岡山県 貨物自動車運送事業者エコタイヤ導入支援助成金 のご案内

原油価格高騰の影響を受けている貨物自動車運送事業者の経費削減及び温室効果ガス削減を図るため、エコタイヤ導入費用の一部を助成します。

助成の概要

- 助成対象者：県内に営業所を有する
 - ・一般貨物自動車運送事業者
 - ・特定貨物自動車運送事業者
 - ・貨物軽自動車運送事業者
- 助成額：エコタイヤ1本当たり（消費税及び地方消費税を除く）
 - ・軽自動車以外 3,000円
 - ・軽自動車 1,500円※大企業については、1,000本分を上限とします
- 助成対象車両：県内の営業所に配置し、継続的に事業に使用している事業用自動車（霊きゅう自動車、軽霊きゅう自動車、二輪車を除く）
- 対象タイヤ：基本性能を確保しつつ燃費の向上に資すると認められるエコタイヤ（岡山県トラック協会ホームページに一覧を掲載）
※再生タイヤは対象外です
- 助成要件：①令和4年7月1日から令和5年1月31日までの間に購入、装着、代金の支払いを行ったもの
②県からの補助金等を受けていない
③国・市町村からの補助金等を受ける場合は、助成金との合計額が購入金額を超えない

申請について

- 申請受付期間：令和4年7月11日(月)～令和5年2月10日(金)17時(必着)
※予算額に達した場合は、その時点で受付を終了します
- 申請方法：郵送又は持参
申請様式は、岡山県トラック協会ホームページからダウンロードしてください
- 申請・問合せ先：一般社団法人岡山県トラック協会
(担当：高橋・田邊・清原・楨本)
〒700-8567 岡山市北区青江1-22-33
電話 086-234-8211 (平日8:30～17:00)

詳しくは、岡山県トラック協会ホームページ

<http://www.okayama-ta.or.jp> をご確認ください